

令和5年度 地域医療介護総合確保基金(医療分)事業実績額について

資料 4

【国庫十一般財源】

(円)

No	事業名等	内容	事業の実施状況 (アウトカム指標の達成値)	新規・ 継続の 別	基金充当額 (単位:円)
I-1 病床の機能分化・連携に関する事業					68,662,106
R5-1	患者口腔管理推進事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより、患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上、誤嚥性肺炎の予防等を図る。	地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け、入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。 ・鹿屋医療センター 134回 ・薩南病院 22回	継続	435,376
R5-2	病床の機能分化・連携支援事業	医療機関が行う病床の機能分化・連携を促進するための施設・設備の整備に要する経費を助成する。	整備を行う医療機関数:2施設 (1医療機関は令和6年度へ繰越)	継続	62,348,220
R5-3	地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会等を開催する。	研修会の開催(1回) 地域医療構想推進に係るデータ分析委託事業の実施	継続	5,878,510
I-2 病床の機能分化・連携に関する事業					355,680,000
R5-4	病床機能再編支援事業	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病症機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 令和5年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床機能毎の病床数 (1医療機関は令和6年度へ繰越) 急性期病床:38床→1床 慢性期病床:142床→0床	継続	355,680,000
II 在宅医療の推進に関する事業					9,827,560
R5-5	医療・ケア意思決定プロセス支援事業	人生の最終段階における医療と介護の連携体制及の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケア意思決定プロセス支援に関するガイドライン」普及のため、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、高齢者施設等を対象とした実態調査を行う。	自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合:37.2%(H28年度県民保健医療意識調査時) → 35.4%(R4年度調査時)	継続	1,879,024
R5-6	小児在宅医療環境向上事業	小児在宅医療環境の更なる充実を図るため、小児在宅医療に携わる看護師等を対象とした実技研修等を実施するとともに、医療的ケア等を必要とする家族や支援者等に対して、在宅療養に必要な情報を提供する。	小児在宅療養支援ウェブサイトの運用 小児訪問看護師育成研修及び小児在宅医療推進研修会の開催(各1回)	継続	2,159,240
R5-7	看護師特定行為研修受講支援事業	医療依存度の高い高齢者等の在宅生活を支えるために、高度で専門的な知識と技術を持つ特定行為研修を終了した看護師の養成を支援するため、訪問看護事業所等に対し、特定行為研修を受講する看護師の修学に要する経費を助成する。	特定行為研修受講者数6人	継続	1,169,000
R5-8	かかりつけ医普及啓発事業	在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」の普及啓発を図るとともに、認定制度を運営する。	(R5) 令和5年度のかかりつけ医の新規認定者数:56人 (令和5年度のかかりつけ医の認定者数:158人)	継続	1,960,000
R5-9	精神科救急医療地域支援体制強化事業	精神科救急医療体制の充実を図るため、処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療を行う「精神科救急地域拠点病院」を指定し、精神科救急医療体制の充実を図る。	1次基幹病院(精神科救急地域拠点病院)診療件数 年297件	継続	1,626,296
R5-10	離島歯科医療等体制充実事業	歯科診療所のない離島について、継続的な治療を要する義歯の製作・調整、重度の虫歯、歯周病の治療等に対応するため、従来の「離島歯科巡回診療事業」に診療回数を追加することにより、住民の歯科医療を確保する。	巡回診療を1回実施 (十島村口之島:7月22日)	継続	1,034,000
IV 医療従事者の確保に関する事業①					615,670,009
R5-11	地域医療支援センター設置事業	鹿児島大学病院に設置した地域医療支援センターにおいて、医師派遣の要請に係る調整や医師のキャリアパス形成支援等を行う。	1 医師派遣及びあっせん数 81名 2 キャリア形成プログラムの作成数 21プログラム 3 地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 162/162	継続	33,160,000
R5-12	緊急医師確保対策事業	医師修学資金貸与制度の実施、地域卒医学生に対する離島・へき地医療実習の実施、「ドクターバンクかごしま」による医師の積極的な募集活動及び医療機関への斡旋等の実施等。	1 医師修学資金の貸与 (R5年度貸与人数:104人) 2 地域卒医学生への離島・へき地医療実習等の実施(21コース) 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターン促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施(0人) 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援(0回) 6 初期臨床研修医採用者数の増 (R4:100人→R5:121人 ※R3:98人) 7 専門医養成支援(研修奨励金支給)(19人)	継続	178,309,529

No	事業名等	内容	事業の実施状況 (アウトカム指標の達成値)	新規・ 継続の 別	基金充当額 (単位:円)
R5-13	産科医療体制確保支援事業	産科医療体制の確保が困難な地域において、市町村が新たに産科医師等を確保するための取組に要する経費を助成する。	1 H27年度以降、新たに確保した医師等の延べ数: H27 3人 → R5 21.75人 2 H27年度以降、新たな医師等の確保に取組む市町村等の延べ数: H27. 1か所 → R5. 7か所	継続	11,024,000
R5-14	医師勤務環境改善等事業	勤務医の勤務状況の改善、業務負担の軽減を図るとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を実施し、医師の離職防止を図る。	1 産科医等確保支援事業 ・手当支給件数 9,685件 ・手当支給施設数 25施設 2 新生児医療担当医確保支援事業 ・手当支給件数 0件 ・手当支給施設数 0施設	継続	19,139,000
R5-15	歯科衛生士確保対策事業	歯科衛生士の人材確保を図るため、現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・実習等を実施する。	離職中の歯科衛生士28名に対する講習・実習等 (H28:7名, H29:5名, H30:1名, R元:2名, R2:3名, R3:5名, R4:4名, R5:1名)	継続	737,000
R5-16	新人看護職員卒後教育研修補助事業	新人看護職員卒後臨床研修の実施体制を確保するため、医療機関に対して、教育担当者の配置等に必要経費を助成する。	1 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数(35医療機関) 2 受入研修を実施した医療機関数(3医療機関)	継続	17,773,000
R5-17	看護師等卒後教育研修事業	看護師の資質向上を図るため、医療機関等の新人看護職員、実習指導者や看護師養成所の教員等を対象に各種研修会等を開催する。	1 専任教員継続研修 年3回 2 新人看護職員教育指導者研修 年2回 3 新人看護職員多施設合同研修 各区域ごと1回 (1区域のみ2回実施) 4 実習指導者講習 年1回 5 看護職員の能力向上対策研修 年1回	継続	5,718,000
R5-18	看護職員確保対策推進事業	看護職員確保対策として取り組んでいる県や関係機関の事業について、評価及び課題解決の方策の検討及び新人看護職員の卒後臨床研修における実施体制を確保するための検討を行う。	看護職員確保対策検討会 年1回	継続	75,821
R5-19	看護師等養成所運営費補助事業	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	1 対象養成所数:16校(17課程) 2 卒業者数:535人	継続	250,804,000
R5-20	ナースセンター事業	医療機関における看護職員確保や看護職員の復職・定着を促進するため、未就業看護職員に対する再就職相談や講義、実習等を行い、また、看護師が不足している地域において、ナースセンターとハローワークが連携して就業相談を実施する。	1 (1)相談件数:116件 (2)就職者数:55人 2 (1)届出者数:231人 (2)ナースセンターへの求職登録者数:93人 (3)就職者数:21人 3 (1)助産師合同研修開催回数:5回 (2)助産師合同研修受講者数:22人	継続	5,818,778
R5-21	医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関が勤務環境改善に取り組む当たり、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	医師勤務環境改善支援センターへの相談件数(R5): ・医業経営に関すること 63件 ・労務管理に関すること 432件	継続	3,459,500
R5-22	病院内保育所運営費補助事業	看護職員等の医療従事者の離職防止を図るため、病院内保育所の運営に要する経費を助成する。	1 補助対象施設数:29か所 2 利用看護職員数:153人	継続	30,568,000
R5-23	小児救急医療拠点病院運営費補助事業	休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保するため、小児救急医療拠点病院の運営に要する経費を助成する。	補助対象施設数 1か所	継続	39,446,000
R5-24	小児救急電話相談事業	県内全域を対象とした電話相談事業を委託により実施し、同一の短縮番号に電話をした小児患者の保護者等に対し、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。	相談件数合計:11,840件	継続	19,637,381
-	感染症専門医養成講座事業	感染症の健康危機事象に対する迅速・的確な対応と併せて、公衆衛生活動や地域医療の取り組みを進めることで、安心して生活できる環境の形成を図ることを目的として、感染症などの高度な知識を有する医療人を育成する寄附講座を設置する。	養成講座受講者数:8名	新規	20,560 ※基金とは別の財源から充当
VI 勤務医の働き方改革に関する事業					47,668,000
R5-25	地域医療勤務環境改善支援事業	勤務医の勤務状況の改善、業務負担の軽減を図るとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を実施し、医師の離職防止を図る。	対象医療機関 3医療機関	継続	47,668,000